

政務活動費収支報告書

令和8年3月31日

富士宮市議会議長

様

会派名称 超党派虹の会

代表者氏名 渡辺佳正

令和7年度の政務活動費に係る収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

政務活動費 600,000 円



2 支出

項目	金額 (円)	主たる支出の内訳
資料作成費	0	
資料購入費	62,000	書籍購入と新聞購読料
会議費	72,670	生活保護研修会と日本高齢者大会への参加
事務費	275	筆記用具の購入
調査旅費	0	
その他経費	40,000	貸与端末機議員負担金
合計	174,945	

3 残額 425,055 円

令和 7 年度 政務活動費現金出納簿

(単位:円)

月	日	項目	内容	収入金額	支払金額	残高
4	28		政務活動費交付	600,000		600,000
6	10	その他の経費	貸与端末機議員負担金		40,000	560,000
6	17	資料購入費	航空写真と土地登記簿の交付費用		1,250	558,750
8	15	会議費	第16回生活保護問題議員研修会の参加旅費		19,000	539,750
8	18	会議費	第16回生活保護問題議員研修会の参加費		15,550	524,200
8	23	資料購入費	書籍「法律家・支援者のための生活保護用マニュアル」購入		2,000	522,200
8	23	資料購入費	書籍「外国人の生存権保障ガイドブック」購入		1,600	520,600
10	6	資料購入費	書籍「気候危機打開と社会変革」と「九月を生きた人々」購入		4,400	516,200
11	2	会議費	第38回日本高齢者大会inさいたまの参加旅費		33,120	483,080
11	4	会議費	第38回日本高齢者大会inさいたまの参加費		5,000	478,080
11	4	資料購入費	土地登記簿の取得		1,800	476,280
11	5	資料購入費	航空写真と土地登記簿の交付費用		1,850	474,430
12	24	資料購入費	静岡県地方自治研究所の会費・誌代		10,000	464,430
12	24	資料購入費	生活と健康を守る会の新聞購読料		5,240	459,190
12	24	資料購入費	新聞「農民」の購読料		2,250	456,940
12	24	資料購入費	新聞「農民」の購読料		4,500	452,440
12	26	事務費	筆記用具の購入		275	452,165
2	19	資料購入費	書籍4冊購入		8,470	443,695
3	18	資料購入費	書籍「科学がひらくスマート農業・漁業」の購入		11,440	432,255
3	25	資料購入費	商工新聞年間購読料		7,200	425,055
				600,000	174,945	425,055

収入金額 600,000 円  
 支出金額 174,945 円  
 差引残額 425,055 円

# 令和7年度 超党派虹の会 年間計画

## 1, 先進地視察（調査事項）

- ① 福祉一般（障害者福祉・高齢者福祉）
- ② 環境（ごみ減量・河川環境・ごみのリサイクル・再生可能エネルギー）
- ③ 防災・減災（防災井戸・トイレ問題・自主防災会の在り方）
- ④ 教育（学校の統廃合・先進自治体・不登校問題・性教育等）

## 2, 研修会

- ① 議員研修・セミナー等への参加
- ② 各種学会主催の講演会への参加
- ③ 議員間同志の勉強会

## 3, 資料等購入

- ① 議員活動関連書籍等の購入
- ② 自治体情報月刊誌や新聞等の購入
- ③ 市内地図等の購入

## 4, 事務用品購入

- ① 筆記用具等・文房具全般
- ② エアープリンターインク代
- ③ その他

## 5, その他

- ① 貸与端末機議員負担金

超党派虹の会

代表 近藤 千鶴

会計 渡辺 佳正

第5号様式（第4条関係）

政務活動費交付決定通知書

富行第11号の2  
令和7年4月1日

超党派虹の会  
近藤 千鶴 様

富士宮市長 須藤 秀忠

令和7年4月1日付けで申請のあった政務活動費の交付について、下記のとおり決定したので通知します。

記

令和7年度交付決定額 90万円

収 入 伝 票

項 目	政務活動費
金 額	900,000円
内 容	政務活動費 3人分 近藤千鶴 渡辺佳正 稲葉晃司
収 入 先	富士宮市長
収 入 年 月 日	令和7年4月1日
摘 要	



第2号様式（第2条関係）

会派変更届

令和7年4月28日

富士宮市長 様

会派名称 超党派虹の会  
代表者氏名 渡辺佳正

会派に変更があったので、下記のとおり届け出ます。

記

区分	変更前	変更後
会派の名称	超党派虹の会	超党派虹の会
代表者	近藤千鶴	渡辺佳正
経理責任者	渡辺佳正	稻葉晃司
所属議員	近藤千鶴 渡辺佳正 稻葉晃司	近藤千鶴 渡辺佳正 稻葉晃司



第2号様式（第2条関係）

会派変更届

令和7年4月28日

富士宮市長 様

会派名称 超党派虹の会  
代表者氏名 渡辺佳正

会派に変更があったので、下記のとおり届け出ます。

記

区分	変更前	変更後
会派の名称	超党派虹の会	超党派虹の会
代表者	渡辺佳正	渡辺佳正
経理責任者	稲葉晃司	稲葉晃司
所属議員	渡辺佳正 近藤千鶴 稲葉晃司	渡辺佳正 稲葉晃司

# 振 替 伝 票

項 目	政務活動費
金 額	300,000 円
内 容	政務活動費交付金返金
目 的	近藤議員会派脱退に伴う市への返金
支 出 先	富士宮市長
支 払 年 月 日	令和 7 年 4 月 28 日
その他特記事項(参加者・人数等)	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

富士宮市議会政務活動費の交付に関する規則第6条の規定による交付額の調整に伴う算出根拠は次のとおりです。

変更交付申請額	600,000円
当初交付申請額の内訳 会派1人当たり 300,000円×3人=900,000円	
変更交付申請額の算出根拠	
既交付決定額	900,000円
今回増減額	300,000円
<hr/>	
変更交付申請額	600,000円
今回増減額の内訳	
近藤議員脱退による減額	
交付額	900,000円
4/28までの支出額	0円
残額	900,000円
900,000円 ÷ 3人 = 300,000円 (1人当たりの残額)	

第5号様式（第4条関係）

政務活動費変更交付決定通知書

富行第37号の2  
令和7年4月28日

超党派虹の会

代表者 渡辺 佳正 様

富士宮市長 須藤 秀 忠

令和7年4月28日付けで申請のあった政務活動費の変更交付について、下記のとおり決定したので通知します。

記

令和7年度交付決定額 60万円

## 支 出 伝 票

項 目	その他の経費
金 額	40,000円
内 容	貸与端末機議員負担金
目 的	調査・研究のため
支 出 先	富士宮市
支払年月日	令和7年6月10日
その他特記事項 (参加者・人数等)  渡辺佳正、稲葉晃司 2,000円×10か月×2人	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

別紙

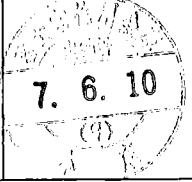
領収書等貼付用紙

項目	〇〇費	内容
----	-----	----

領収書等貼付欄

令和 7 年度

富士宮市

<b>納入通知書兼領収書</b>					
納 入 者	富士宮市弓沢町150  超党派虹の会 代表者 渡辺 佳正  様				
会計	01 一般会計	予区	現年		
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 02	細々節 35
金額	<b>40,000</b> 円				
内 容	貸与端末機議員負担金（超党派虹の会）				
担 当 課	700500 市議会事務局				
納 期 限 令和 年 月 日 富士宮市 富士宮市長 上記の金額を納入して下さい。 令和 7年 6月 1日					
上記のとおり領収しました。					領収日付印 

納付場所  
静岡銀行・スルガ銀行・清水銀行・静岡中央銀行  
富士宮信用金庫・富士信用金庫・静岡県労働金庫  
富士伊豆農業協同組合

## 支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	1, 2 5 0 円
内 容	航空写真と土地登記簿の交付費用
目 的	市民相談に対応するために航空写真による地番調査と土地登記簿による土地所有者確認のため
支 出 先	富士宮市
支払年月日	2 0 2 5 年 6 月 1 7 日
その他特記事項 (参加者・人数等)	

令和 7 年度

領 収 書  
超党派虹の会  
渡辺 佳正 様

市出納  
収  
6-17  
武正  
支所行政課

¥ 50 円

情報公開条例・個人情報保護法施行条例に基づく  
写しの交付の費用として

令和 7 年 6 月 17 日

富士宮市 行政課長 内藤 武正

# 受領書

超党派虹の会  
渡辺佳正様

¥ 600



ありがとうございました。

ただし、収入印紙代として受領いたしました。

〒418-8601  
静岡県富士宮市弓沢町150番地  
富士宮市役所 会計管理局  
Tel (0544)22-1176



# 受領書

超党派虹の会  
渡辺佳正様

¥ 600



ありがとうございました。

ただし、収入印紙代として受領いたしました。

〒418-8601  
静岡県富士宮市弓沢町150番地  
富士宮市役所 会計管理局  
Tel (0544)22-1176



# 研修参加申請書

		予算項目	会議費
起案	2025	8月1日	2025年8月1日
所属		氏名	
1	超党派虹の会	渡辺佳正	
2			
3			
4			
5			
研修市町村		研修先	研修名
愛知県名古屋市港区		名古屋コンベンションセンター	第16回生活保護問題議員研修会
研修目的			
生活保護行政に関わる様々な問題を学んで、今後の議会活動に生かしていくため			
宿泊地		出発年月日	帰省年月日
		令和7年8月23日	令和7年8月23日

政務活動費用

## 支 出 伝 票

項 目	会議費
金 額	15,550円
内 容	第16回生活保護問題議員研修会の参加費
目 的	生活保護行政に関わる問題を学んで 今後の議会活動に生かすため
支 出 先	生活保護問題対策全国会議
支払年月日	2025年8月18日
その他特記事項 (参加者・人数等)	
参加費15,000円+振込手数料550円	

## 振替払込金受領証・振替受付票

総合

取扱年月日	07-08-18	取扱時刻		摘 要	
取扱店番号		処理通番		被代行店番号	

請求種別

受取先 口座番号 [ ] お受取人 おなまえ 生活保護問題議員研修会 様

送金元 口座番号 [ ] ご依頼人 おなまえ 116 ワタナベヨシマサ 様

送金金額 \*16,500 円 料金(税込) \*550 円 特殊取扱料金(税込) 円

合計金額 \*17,050 円

税込料金合計 \*550 円 内消費税(10%) \*50 円

通知番号桁数 行 払出明細番号 号 受入明細番号 1 号

ご依頼人おとこ

富士宮市 [ ]

ご注意

- この受領証(受付票)は、お取り扱いの証拠ですので大切に保管してください。
- 口座番号の先頭の数字が「0」の場合は振替口座、「1」の場合は総合口座です。
- 振替口座を送金元口座とする電信振替をご利用の場合、振替受付通知票を適格請求書としてご利用ください。

(取扱店)

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

# 領収証

2025年8月18日

富士宮市議会 超党派虹の会

渡辺佳正

様

以下のとおり、領収いたしました。

¥15,000

但し、第16回生活保護問題議員研修会について

- 研修参加費として（資料代を含む）

116

## 生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階

あかり法律事務所内

代表幹事 尾藤廣喜

## 全国公的扶助研究会

東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5階

会長 中村健

(研修会事務局)

〒530-0047大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎

電話 06-6363-3310

## 支 出 伝 票

項 目	会議費
金 額	19,000円
内 容	第16回生活保護問題議員研修会に参加するための旅費
目 的	生活保護行政に関わる様々問題を学んで、今後の議会活動に活かしていくため
支 出 先	渡辺佳正
支払年月日	2025年8月15日
その他特記事項 (参加者・人数等)	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

旅費計算書(政務活動費)

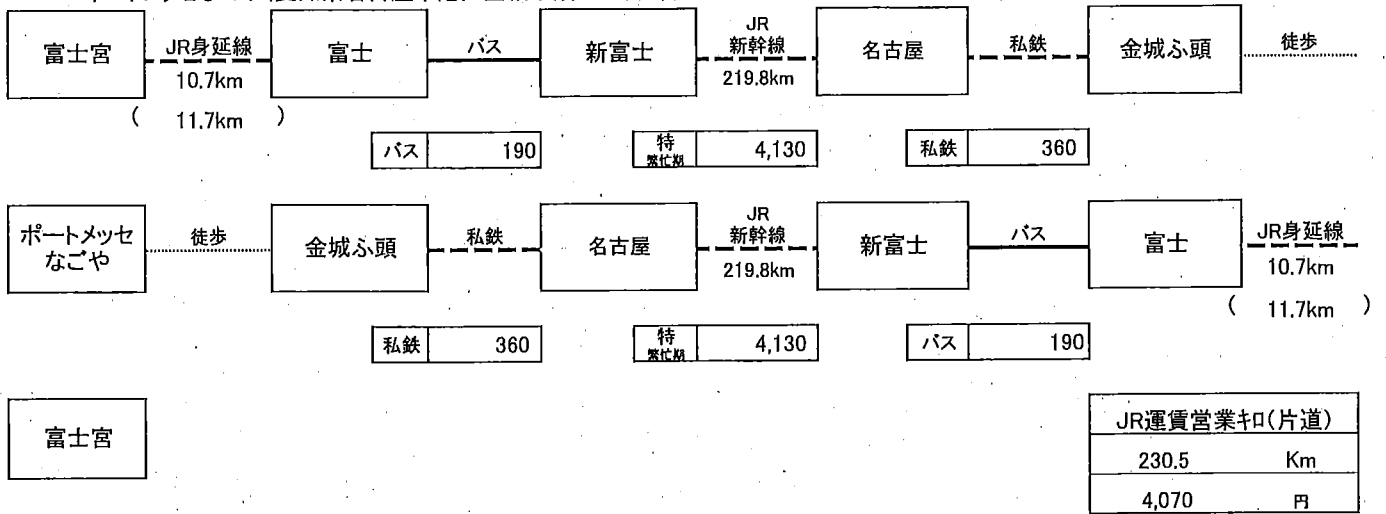
超党派虹の会

(渡辺議員)

● 1日目: 令和7年8月23日(土)

【研修】第16回生活保護問題議員研修会 地域から変える生活保護をあたりまえの権利に

ポートメッセなごや(愛知県名古屋市港区金城ふ頭二丁目2番地)



鉄道賃	J R	8,140 円	運賃 A	17,500 円	× 1 人 = 17,500 円
	私鉄	720 円	日当	1,500 円 × 1 日 × 1 人 = 1,500 円	※弁当代1,500円と明記されているためその額に減額
特急料金	通常	円			
	閑散	円			
	繁忙	8,260 円			
航空運賃	料金	円	宿泊料	16,500 円 × 0 夜 × 1 人 = 0 円	
船賃		円			
車賃(バス)		380 円			
1人往復運賃合計 A		17,500 円	旅費合計	19,000 円/人	× 1 人 = 19,000 円

# 視察報告書

		会派名	超党派虹の会
視察年月日	2025年8月23日(土)		
視察先	第16回生活保護問題議員研修会 ポートメッセなごや・コンベンションセンター3階		
参加者	渡辺佳正		
視察内容 (概要、特色、効果、課題等)	<p>生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会が主催した生活保護問題議員研修会に参加。</p> <p>「安倍政権時代に3回にわたって行われた生活保護基準引き下げは違法」という判決が最高裁で下された影響もあってか、全国から多くの地方議員がこの研修会に参加していた。</p> <p>記念講演1は、立命館大学で生活保護情報グループを立ち上げている桜井啓太教授による「データが語る生活保護行政の実態：自治体の運用格差とその影響」と題する講演。</p> <p>生活保護情報グループは、生活保護行政の運用に関する基本的なデータの多くが公開されていないことを問題として、その情報をインターネットで公開することで、よりオープンな議論を行うことを目指している。</p> <p>生活保護の運用は自治体間によって格差があり、それを可視化することによって、国会、地方議会、行政内部、市民団体、SNSなどさまざまな場面で議論することが大切だとしている。</p> <p>不適切な運用の疑いがある自治体の事例として群馬県桐生市が挙げられている。桐生市では、生活保護申請の却下・廃止が全国平均と比較して極端に高いこと、通院移送費の認定件数の少ないことにより必要な医療へのアクセスが制限されている可能性があるなど、さまざまな問題が指摘されている。そして、そのような運用は桐生市に限ったことではないことも報告された。</p> <p>データによると、富士宮市は2022年度において生活保護申請件数が131件、うち生活保護開始に至った件数が116件で、法廷期間内処理状況は94.0%と、県内では非常に高い処理状況であることがわかった。</p> <p>次に基調報告として、花園大学・社会福祉学部の吉永純氏による「デマと居直りを乗り越え、生存権を市民が取り戻すとき」の講演。物価高騰の中で生活保護世帯の苦難が厳しさを増しており、猛暑と物価高騰で生活保護世帯は「この夏は飢えと暑さの地獄との闘い」という衝撃的な発言があった。</p>		

生活保護基準が物価高騰に追いつかない状況は、公的年金や実質賃金の抑制にもつながっていることが報告された。

このような状況の中、安倍政権時代に行われた「生活保護基準のデフレ調整は不合理で違法」という最高裁判決が今年6月28日付毎日新聞一面に大きく報道された。

この保護基準引き下げは違法だと訴えていた原告の中ですでに232人が死亡しているという前代未聞の被害に対して、国はいまだに謝罪もなく、保護基準引き下げの正当化をはかろうとしている。

社会福祉士・田川英信氏による報告1「自治体の不適切な運用をなくす～議員活動に期待すること」では、生活保護の申請が国民の権利として周知されていない問題、生活保護担当職員の研修体制が不足していること、生活保護制度の案内が親しみやすいものになっていないこと、生活保護申請段階でのチェック、支給できるものを出し渋っている問題などについて、地方議員が実態を知って、議会で取り上げ、制度の改善に向けて国への意見書提出などに取り組んでほしいことなどが報告された。

弁護士・太田伸二氏による報告2「自動車保有を変えれば生活保護行政が変わる」では、生活保護利用に立ちはだかる最大の壁が自動車利用の制限であることが報告された。

厚生労働省の通知では、①公共交通機関の利用が著しく困難な場合、通勤や通院などのための自動車保有は認められていること、②通勤のための利用には保育園への送迎も含まれること、③保護を受ける際に仕事に就いていなくても、1年にわたって処分を保留してもらえる。この通知を徹底的に活用し、自動車保有を拡大することが大切だとわかった。

また、自分自身が保有しない車を親戚・知人に借りる場合でも、この通知が準用されることがわかった。

日本女子大学の岩永理恵教授による記念講演2「ナショナルミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿」では、保護基準の複雑さが指摘された。市民に周知されていない保護基準だが、インターネットなどで調べても保護基準表自体が非常に複雑で市民はもちろん、担当職員でも理解できない問題が指摘された。そして、その複雑さはますますひどくなっており、あれこれと窓口で説明されても市民は理解できず、保護申請を諦めるケースが多いことが指摘された。

「健康的で文化的な最低限度の生活」とは一体何なのか、私たち議員は生活保護受給者の生活実態をつかみ、「おかしいことはおかしい」と議会で取り上げていく必要がある。その場合でも、担当職員を責めるのではなく、国が示す基準の複雑さを背景に頑張っている職員を励ましながらか、問題改善に取り組んでいく必要があることを学んだ研修だった。

## 支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	2,000円
内 容	書籍「必携 法律家・支援者のための生活保護活用マニュアル」の購入
目 的	生活保護を必要とする市民からの相談に対応するため
支 出 先	弁護士 小久保哲郎
支払年月日	2025年8月23日
その他特記事項 (参加者・人数等)	

領

## 領 収 書

超党派虹の会 2025年8月23日

渡辺 佳正 様

弁護士 小久保 哲郎  
〒530-0047 大阪市北区西天満3-14  
西天満パークビル3号館7階  
tel 06(6363)3310 fax 06(6363)3320  
登録番号 T9810282015880

領収金額 ¥2,000 -

但し、下記書籍の代金として

書籍名	数量	単価	金額
必携 法律家・支援者のための生活保護活用マニュアル 2024年改訂版	1冊	¥1,818	¥1,818
		10%対象 (税抜き)	¥1,818
		10%税額	¥182
		合計金額	¥2,000

## 支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	1,600円
内 容	書籍「外国人の生存権保障ガイドブック」の購入
目 的	外国人からの生活相談に対応するため
支 出 先	あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎
支払年月日	2025年8月23日
その他特記事項 (参加者・人数等)	

— 領収書等貼付欄 —

超党派虹の会 領収書

渡辺 佳正 様

¥1,600-

但し、書籍「外国人の生存権保障ガイドブック」として上記金額を領収いたしました。

2025年8月23日

(生活保護問題対策全国会議事務局)

〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-1

西天満パークビル3号館7階

あかり法律事務所 弁護士 小久保 哲郎

TEL 06-6363-3310 FAX 06-6363-3311



# 研修参加申請書

		予算項目	会議費
起案	令和 7 年 9 月 20 日	決裁	令和 7 年 9 月 20 日
	所 属	氏 名	備 考
1	超党派虹の会	渡辺佳正	
2			
3			
4			
5			
研修市町村	研 修 先	研 修 名	
埼玉県さいたま市	大宮ソニックシティ	第38回日本高齢者大会inさい たま	
研 修 目 的			
高齢者に関わる諸課題と社会保障全般について、学習講座と記念講演で学ぶため			
宿 泊 地	出 発 年 月 日	帰 省 年 月 日	
さいたま市	令和 7 年 11 月 11 日	令和 7 年 11 月 12 日	

政 務 活 動 費 用

## 支 出 伝 票

項 目	会議費
金 額	5,000円
内 容	第38回日本高齢者大会 in さいたま参加費
目 的	高齢者を取りまく様々な問題を学習するため
支 出 先	静岡県高齢期運動連絡会
支払年月日	2025年11月4日
その他特記事項 (参加者・人数等)	

— 領収書等貼付欄 —

領 収 証

超党派の会

渡辺佳正 様

No. \_\_\_\_\_

金 額

45000.-

内 訳

現 金

小 切 手 /

手 形 /

但 第38回日本高齢者大会 in さいたま参加費として

2025年11月4日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

静岡県高齢期運動連絡会

登録番号 \_\_\_\_\_

## 支 出 伝 票

項 目	会議費
金 額	33,120円
内 容	第38回日本高齢者大会 in さいたまに 参加するための旅費
目 的	高齢者に関わる諸課題と社会保障全般について 学習講座と記念講演を通じて学ぶため
支 出 先	渡辺佳正
支払年月日	2025年11月2日
その他特記事項 (参加者・人数等)	
参加者は渡辺佳正1名	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

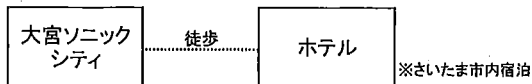
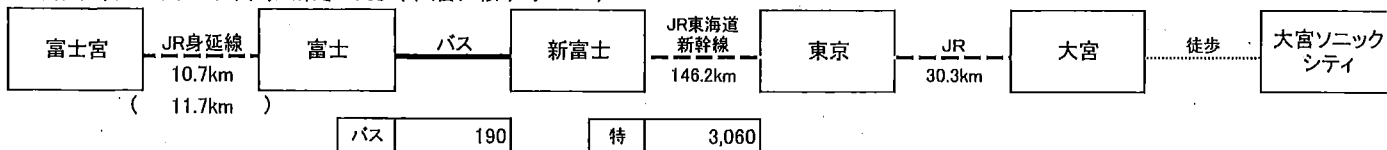
旅費計算書(政務活動費)

超党派虹の会  
(渡辺議員)

● 1 日 目 : 令和7年11月11日 (火)

【研修】第38回日本高齢者大会inさいたま

会場:大宮ソニックシティ(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

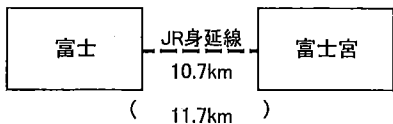
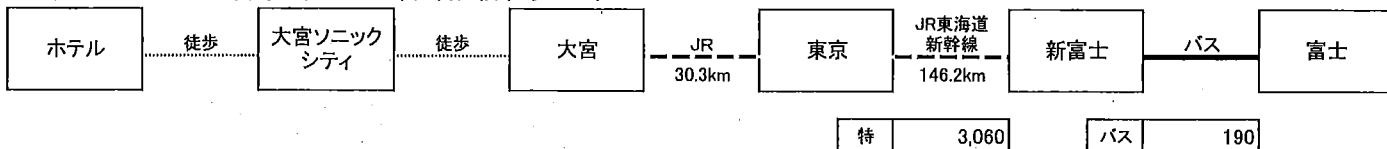


JR運賃営業キロ	
187.2	km
3,410	円

● 2 日 目 : 令和7年11月12日 (水)

【研修】第38回日本高齢者大会inさいたま

会場:大宮ソニックシティ(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5)



JR運賃営業キロ	
187.2	km
3,410	円

鉄 道 賃	J R	6,820	円	運賃 A	13,320 円	×	1 人 =	13,320 円
	私 鉄		円					
特 急 料 金	通 常	6,120	円	日 当	1,650 円 × 2 日 ×	1 人 =	3,300 円	
	閑 散		円					
	繁 忙		円					
航空運賃	料 金		円	宿 泊 料	16,500 円 × 1 夜 ×	1 人 =	16,500 円	
船 賃		円						
車 賃 ( バ ス )		380	円	旅 費 合 計	33,120 円/人	1 人 =	33,120 円	
1人往復運賃合計 A		13,320	円					

# 研修報告書

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">会派名</td> <td>超党派虹の会</td> </tr> </table>	会派名	超党派虹の会	
会派名	超党派虹の会			
研修 年月日	2025年11月11日～11月12日			
研修名	日本高齢者大会 in さいたま			
参加者	渡辺佳正			
研修内容  (概要、特色、 効果、課題等)	<p>大会1日目の13:00～14:30は、第7学習講座「高齢者の就労と問題、求められる対策」を受講。</p> <p>年金だけでは生活できずに働かざるを得ない高齢者が増えている中で、低賃金・無権利な状況に置かれ、その実態もほとんど調査されていない。労働基準法などの規制が届きにくく、労働法制改悪の突破口にも利用されかねない状況がある。</p> <p>一方、人手不足の事業者にとって、経験・知識が豊富で安く使える高齢者は歓迎され、元気な高齢者にとっても、自分の経験を発揮できる場所を望む声も大きく、両者のニーズがマッチして働く高齢者が増えていることも事実である。</p> <p>しかし、アンケートをとると、「本当は働きたくないけど、生活のため仕方なしに働いている」高齢者が圧倒的に多いことがわかる。特に物価高騰の中で、年金の実質引き下げが行われており、今後ますます低賃金・不安定な立場で働かざるを得ない高齢者が増えてくると思われる。</p> <p>まずは、市民の暮らしに一番近い市行政が、高齢者の就労実態調査をして、その問題点を把握することから始める必要がある。その上で、問題がみられる事業所への改善指導、県労働局や労働基準監督署などとの連携、年金制度の改善について国への意見書提出などを検討する必要がある。</p> <p>少子高齢化の中で、少子化対策には大きな関心が寄せられているが、働かざるを得ない高齢者の問題は置き去りにされている感は否めない。誰もが年をとれば高齢者になる。すべての人が尊厳をもって生きられる社会を目指し、議会で高齢者就労問題を積極的に取り上げていきたいと感じた。</p> <p>1日目の15:00～16:30は第10学習講座「誰もが移動できる権利をまもるために」を受講。</p> <p>車社会が進む中で、車の免許を持たない高齢者の交通問題は全国どこでも深刻になっている。富士宮市のように市域が広く、路線バスの本数が少ない、路線自体の廃止、バスやタクシーの料金が安い、宮バス・宮タクも使いづらいなどの状況がある中で、新しい公共交通システムの構築は待ったなしの問題である。</p>			

講座では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正内容を活用して、新たな公共交通システムを構築する事例が紹介されていた。AIを活用したオンデマンドタクシー・バスで、富士宮の宮バス・宮タクの課題を改善するヒントをいただいた。しかし、法律を読み解いて改正内容を活用するには、どうしても公共交通専門家の助言・指導が必要だ。さらに、交通事業者との協議や市民ニーズの調査など、議員としてできることには限界がある。

そこで、この講座を学習して、議会として提案できることは、法律の知識を備えた公共交通専門家を招いて、行政、交通事業者、市民を対象とする公共交通学習会を開催することだと感じた。

また、バス・タクシーの運転手不足は社会全体の人手不足と相まって深刻な状況がある。富士宮市は交通事業者に対して従業員の第二種免許取得費用の助成を行っている。大切なことである。これから社会人になる中高生・大学生などが公共交通の大切さを理解して、運転手を目指そうという気持ちを持ってもらうように、公共交通対策講座を若者対象に開催したらどうか、という提案も行っていきたい。

大会2日目 10:30~13:00の全体会では、社会学博士の芝田英昭氏による記念講演「戦後80年、いのちの尊厳から平和を考える」を拝聴。

太平洋戦争以降、高度成長期の中で日本国憲法に基づいて年金、医療、介護、生活保護などの基盤が構築されてきた。1980年代に入り、臨調行革と消費税導入によって社会保障費カットが行われ、1990年代では新自由主義により自己責任論が声高に叫ばれるようになった。2000年代に入ると、介護保険制度が始まり社会福祉の商品化が始まり、介護保険制度の充実か介護保険料の値上げかという二者択一を迫られるようになった。民主党政権下では「社会保障と税の一体改革」により、それまでの社会保障費自然増から毎年2000億円以上の圧縮が行われるようになった。さらに、消費税は8%、10%と引き上げられてきた。

その後、2013年からの安倍政権時にアベノミクスと社会保障改革により、軍拡と社会保障破壊が行われ、「トリクルダウン」説で大企業が儲けを増やし続ける一方、国民の暮らしは大変になり、いわゆる「失われた30年」が固定化されるようになった。安倍政権以降、「全世代型社会保障」という名のもとに世代間分断が煽られ、マイナンバー制度による国民監視制度が敷かれ、「子ども未来戦略」のもとに「子ども・子育て支援制度」が始まり、世代間分断が一層際立つようになった。その後、石破政権、高市政権の今日、社会保障費はますますカットされ、高齢者が生きがいをもって暮らすことが一層困難となり、日米同盟絶対のもとで改憲・集団的自衛権行使が進められようとしている。

戦後80年、社会保障の歴史全体を短時間で理解することは難しいが、大きな歴史という視点で今日の状況を把握することの大切さはわかった。

## 支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	1,800 円
内 容	土地登記簿の取得
目 的	市民相談に対応するため調査
支 出 先	富士宮市
支払年月日	2025年11月4日
その他特記事項 (参加者・人数等)	

— 領収書等貼付欄 —

## 受 領 書

超党派虹の会

渡辺佳正様

¥ 1,800 —

ただし、収入印紙代として受領いたしました。



© 富士宮市さくらやん

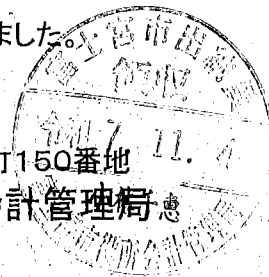
ありがとうございました。

〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町150番地

富士宮市役所 会計管理課

Tel (0544) 22-1176



## 支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	1,850 円
内 容	航空写真と土地登記簿の取得
目 的	市民相談に対応するための調査
支 出 先	富士宮市
支払年月日	2025年11月5日
その他特記事項 (参加者・人数等)	
航空写真 50 円	
土地登記簿 1,800 円	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

別紙

領収書等貼付用紙

項目	資料購入費	内容	航空写真と土地登記簿の取得
----	-------	----	---------------

領収書等貼付欄

令和 7 年度

領 収 書

超党派虹の会

渡辺 佳正 様

50 円

情報公開条例・個人情報保護法施行条例に基づく  
写しの交付の費用として

令和 7 年 11 月 5 日

富士宮市 行政課長 内藤 武正

超党派虹の会 受領書

渡辺佳正 様

¥ 1,800-

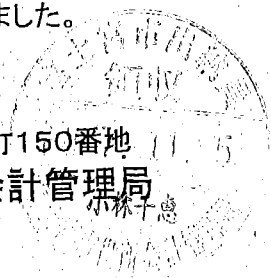
ただし、収入印紙代として受領いたしました。



©富士宮市さくやりかん

ありがとうございました。

〒418-8601  
 静岡県富士宮市弓沢町150番地  
 富士宮市役所 会計管理局  
 TEL (0544)22-1176



## 支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	10,000円
内 容	静岡県地方自治研究所会費・誌代
目 的	地方自治体の諸課題について国政・市政の観点から研究するため
支 出 先	静岡県地方自治研究所
支払年月日	2025年12月24日
その他特記事項 (参加者・人数等)	

領収書貼付欄

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号								
07-12-24										
取扱店										
払込口座										
払込金額	*10,000	料金 *0								
<table border="1"> <tr> <td>口座番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支店番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>静岡県地方自治研究所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td>渡辺 佳正</td> </tr> </table>		口座番号		支店番号		静岡県地方自治研究所		ご依頼人	渡辺 佳正	<b>振替受付票</b> 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
口座番号										
支店番号										
静岡県地方自治研究所										
ご依頼人	渡辺 佳正									
入金額	*10,000									
おつり	*0									
ゆうちょでNISA始めませんか？ 詳しくはお近くの窓口へ！										

 印紙税申告納  
 付につき廻町  
 税務署承認済



渡辺佳正 様

守る新聞代の納入について

令和7年2月15日

静岡生活と健康を守る会

静岡市葵区柳町123番地

〒420-0007

電話 (054) 254-2998

守る新聞をご購読いただきましてありがとうございます。  
さて、新聞代納入のことですが下記のようになっておりますので納入方よりしくお願いいたします。お近くにお越しのさいはぜひお立ち寄りください。

◎ 新聞代 月 400円

令和7年4月～令和8年3月まで

合計 4,800円

◎ 納入について

下記までお願いします。

◎ 振り込みの場合 ～

静岡生活と健康を守る会

代表 小林 馨



渡辺佳正 様

令和7(2025)年6月1825日  
静岡県農民連 伊豆農民組合 米部会  
【事務局】 S. Kサービス・ライスセンター  
杉本賢次  
〒410-2506 伊豆市徳永 493  
TEL/FAX 0558-83-2373  
携帯電話 [REDACTED]  
Eメール [REDACTED]

お世話になります。  
新聞農民購読料の請求を下記のとおりさせていただきます。

期 間	単価(月)	金額
令和7(2024)年1月~6月分	750	4,500

- ◎ 次回は令和7(2025)年7月~12月分を12月にご請求させていただきます。
- ◎ 基本的に自動継続とさせていただきます。  
購読を中止する場合は早めにご連絡をお願いいたします。
- ◎ 同封の振込用紙にてお支払いくださるか、下記口座に振込みしてください。  
(現金にて振込みする場合は手数料が ¥110円かかります、ご了承ください。)

郵便貯金 記号=[REDACTED] 番号=[REDACTED]

他の金融機関からは  
店名=[REDACTED] 店番=[REDACTED]  
預金種目=[REDACTED] 口座番号=[REDACTED]

口座名 = 伊豆農民組合米部会

郵便振替口座 記号=[REDACTED] 番号 [REDACTED]  
(通常払込料金加入者負担)

他の金融機関からは  
店名=[REDACTED] 店番=[REDACTED]  
当座=[REDACTED]

口座名 = 杉本賢次

## 支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	4,500円
内 容	新聞農民購読料
目 的	全国で有機農業に取り組む農家の情報や 市の農政に関わる国の諸施策などについて 学ぶため
支 出 先	静岡県農民連 伊豆農民組合 米部会
支払年月日	2025年12月24日
その他特記事項 (参加者・人数等) 2025年7月～2025年12月の新聞代 750円×6か月=4,500円	

領収書等貼付欄

## ご利用明細票

お取扱日	店 番	取扱番号				
07-12-24						
取扱店						
払込口座						
払込金額	*4,500	料金 *0				
<table border="1"> <tr> <td>目録書</td> <td>振替受付票</td> </tr> <tr> <td>           振替受付票            払込みの証拠と            なるものですから            大切に保存し            てください。            料金には、消費            税等が含まれて            います。            (ゆうちょ銀行)         </td> <td></td> </tr> </table>			目録書	振替受付票	振替受付票 払込みの証拠と なるものですから 大切に保存し てください。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)	
目録書	振替受付票					
振替受付票 払込みの証拠と なるものですから 大切に保存し てください。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)						
入金額	*10,000					
おつり	*5,500					
ゆうちょでNISA始めませんか？ 詳しくはお近くの窓口へ！						

 印紙税申告納  
 付につき趣町  
 税務署承認済

渡辺佳正 様

令和7(2025)年12月17日  
静岡県農民連 伊豆農民組合 米部会  
【事務局】 S. Kサービス・ライスセンター  
杉本賢次  
〒410-2506 伊豆市徳永 493  
TEL/FAX 0558-83-2373  
携帯電話 [REDACTED]  
Eメール [REDACTED]

お世話になります。  
新聞農民購読料の請求を下記のとおりさせていただきます。

期 間	単価(月)	金額
令和7(2025)年7月~12月分	750	4,500

◎ 同封の振込用紙にてお支払いくださるか、下記口座に振込みしてください。

郵便貯金 記号=[REDACTED] 番号=[REDACTED]

他の金融機関からは

店名=[REDACTED] 店番=[REDACTED]

預金種目=[REDACTED] 口座番号=[REDACTED]

口座名 = 伊豆農民組合米部会

郵便振替口座 記号=[REDACTED] 番号 [REDACTED]  
(通常払込料金加入者負担)

他の金融機関からは

店名=[REDACTED] 店番=[REDACTED]

当座=[REDACTED]

口座名 = 杉本賢次

◎ 新聞農民の発送は今月末で終了します、長い間ご購入いただきまして  
ありがとうございました。  
引き続き購読を希望される場合県連事務局 [REDACTED]へ  
ご連絡ください。

## 支 出 伝 票

項 目	事務費
金 額	275円
内 容	筆記用具の購入
目 的	会派控室での使用
支 出 先	(株)アオイ事務機
支払年月日	2025年12月26日
その他特記事項 (参加者・人数等)  会派室で使用する筆記用具はあん分で2分の1	

— 領収書等貼付欄 —

領 収 証

毎度ありがとうございます。 No.

R7年12月26日

超党水虫Iの会様

★ ¥550

内訳/消費税額等(10%) 50 税抜500

但 事務用品

上記正に領収いたしました。

〒418-0051 静岡県富士宮市淀師1117-6  
 株式会社 アオイ事務機

TEL 0544-22-33  
 FAX 0544-23-24

T1-0801-0101-1227

コクヨ ウケ-200

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	8,470円
内 容	書籍 (4冊購入)
目 的	「日本経済を支配する外国資本の問題」、「学校統廃合に伴う公共施設複合化の問題」、「学童保育の今日的課題」、「日本・中国・韓国の近現代史から未来を考える視点」などを学ぶため
支 出 先	全国ほるぷ三島センター
支払年月日	2026年2月19日
その他特記事項 (参加者・人数等)	

— 領収書等貼付欄 —

領 収 証

超寛派 虹の会  
渡辺 佳正

様 No. \_\_\_\_\_

★

但

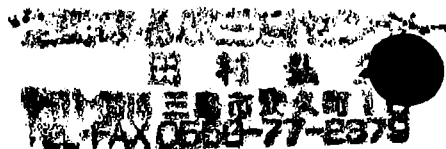
8470  
外資支配  
新・未来と歴史

学校統廃合と公共施設の複合化 民営化  
子どもが行きたい学童保育

2026年 2月 19日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入  
印 紙



# 支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	11,440円
内 容	書籍購入 (科学がひらくスマート農業・漁業)
目 的	市のスマート農業・漁業政策に活用できる 機器・制度を学ぶため
支 出 先	全国ほるぷ三島センター
支払年月日	2026年3月18日
その他特記事項 (参加者・人数等)	

— 領収書等貼付欄 —

領 収 証

超党派 町議会  
渡辺 佳正

様 No. \_\_\_\_\_

★

但 11440  
科学がひらく  
スマート農業・漁業

2026年 3月 18日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入  
印 紙



支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	7, 200円
内 容	商工新聞 (年間購読料)
目 的	全国の商工業事業者が取り組んでいる先進的な取り組みや、自治体が採用している中小事業者支援政策を学ぶため
支 出 先	富士宮民主商工会
支払年月日	2026年3月25日
その他特記事項 (参加者・人数等)	

領収書等貼付欄

超党派虹の会 領 収 証 No. \_\_\_\_\_

渡辺佳正 様 2026年3月25日

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			7	2	00		

会 費	
そ の 他	
新 聞 代	2025年3月1日 - 2026年3月31日
交流会費等	
C P	
共 済	

商工新聞代金として

富士宮民主商

〒418-0005 静岡県富士宮市

☎(0544)24-

Fax

